

呼 称		建設塗装技能者	
能力評価実施団体		(一社) 日本塗装工業会	
認定日		令和2年3月25日	
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録建設塗装基幹技能者 ●1級建築施工管理技士 ●建築仕上げ改修施工管理技術者 ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	<ul style="list-style-type: none"> ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級土木施工管理技士 ●卓越した技能者(現代の名工)
	就業日数(職長)	職長として 3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級建築塗装作業技能士 ●2級建築施工管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	<ul style="list-style-type: none"> ●1級鋼橋塗装作業技能士 ●2級土木施工管理技士
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として 1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級建築塗装作業技能士 ●甲種危険物取扱者 ●有機溶剤作業主任者技能講習 ●玉掛け技能講習 ●足場の組立て等作業主任者技能講習 ●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 ●鉛作業主任者技能講習 ●特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 	<ul style="list-style-type: none"> ●2級鋼橋塗装作業技能士 ●乙種危険物取扱者 ●高所作業車運転技能講習 ●小型移動式クレーン運転技能講習 ●酸素欠乏危険作業主任者技能講習 ●特定化学物質等作業主任者技能講習 ●四アルキル鉛等作業主任者技能講習 ●石綿作業主任者技能講習
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、いずれかの保有で可。